

会 議 記 録			
会議の名称	予算特別委員会 環境市民厚生分科会		会議場所 第1委員会室 担当職員 小野
日 時	令和5年3月15日（水曜日）	開 議	午前 10 時 00 分
		閉 議	午後 2 時 34 分
出席委員	◎大塚 ○富谷 大西 大石 土岐 梅本 平本 西口		
理事者出席者	【市民生活部】森川部長 [市民課] 増田課長、浅田市民相談係長 [火葬場整備推進課] 田中課長 [保険医療課] 吉田課長、吉野副課長、坂田副課長 [税務課] 伊豆田課長、香川副課長 【健康福祉部】佐々木部長 [地域福祉課] 田端課長、中野生活支援担当課長、西山副課長 [障がい福祉課] 木村課長、中澤障がい総務係長、藤田障がい者給付係長 [高齢福祉課] 松本課長、藤谷副課長、鈴木副課長 [健康増進課] 中山課長、中村健康事業担当課長、玉井副課長、大原主幹、石津健康予防係長 【市立病院】玉井病院事業管理者、松村管理部長 [病院総務課] 土岐課長、松野副課長、榎本総務係長 [医事課] 小笹課長 [経営企画室] 竹内室長		
事務局	小野主任		
傍聴者	市民 0名	報道関係者 0名	議員 0名

会 議 の 概 要

1 開 議

[事務局日程説明]

2 議案審査

[理事者入室] 市立病院

第10号議案 令和5年度亀岡市病院事業会計予算

<玉井病院事業管理者>

ようやく新型コロナ第8波も陽性患者が減少傾向にあり、京都府内の陽性患者数は2桁まで減少している。3月13日からマスクの着用も緩和されることとなった。新型コロナの感染法上の位置づけは2類相当から5類へ引き下げる方向で進められており、5月8日以降は国からの新型コロナ病床確保料が減額される予定であったが、9月末まで現状の金額で継続することが決定されるなど、その対応も徐々に明らかになってきている。今後の病床運用については京都府の指示を待つ必要があるため、結果的には、令和4年度を基

に状況を予測し予算を作成している。病院の体制については、病院事業管理者が交代するが、それ以外の陣容の変化は最小限に抑え、来年度に向けて体制整備を行っている。

<病院総務課長>

(資料に基づき説明)

～10:44

[質疑]

<富谷副委員長>

2 ページ、訪問看護事業収益について、訪問看護はどの地域でも事業の対象となるのか。

<病院事業管理者>

どの地域も事業の対象にしたいと考えているが、最初は人数に限りがあるため、全ての地域を対象として対応することは難しいと考えている。この事業については、実績を積み重ねる中で効率化を図り、その結果として取り扱う量も増えていくと考えている。収支に改善傾向が見られるのであれば、この事業にマンパワーを回していきたいと考えており、結果的に、職員の人数を増やしていく方向で進めていきたい。

<西口委員>

訪問看護関係者との連携は円滑に行われ、適切にマッチングされているのか。

<病院事業管理者>

それは最も重要なポイントである。訪問看護事業所が長期にわたって事業を行いたいと思っても、在宅療養を希望される方の状況や疾患の変化の影響を受ける場合がある。事業所によって得意な分野や不得意な分野があるため、連携を図る中で内容の改善や利便性を考慮した変更を加えることもある。患者の病状も日々変化していくため、柔軟な対応が求められる。訪問看護業務自体は他の部署やセンターと緊密に連絡を取り合うことが基本となっており、関係者が懸命に取り組を進めている。

<富谷副委員長>

3 ページ、収益的支出の経費について、今回の一般質問の中で、本会派の議員が看護師の負担軽減について要望された。具体的には、看護備品として車椅子に体重計を備えたり、ベッドに柵を設置することで患者に対する負担を軽減してはどうかという内容であったが、令和5年度当初予算にこの内容に関連する経費は計上されているのか。

<病院事業管理者>

林議員から説明を受けたため、要望の内容は承知しているが、予算化などについては、林議員からの情報提供を待って対応していきたい。

<平本委員>

訪問看護事業を行うに当たって、広報活動は非常に重要であり、市民に広く知っていただくことが大切だと考えるが、主な広報の手法は。

<病院総務課長>

4月から広報かめおかに記事を掲載している。また、各関係機関の訪問看護

ステーションと連携する中で、看護師がそれぞれの施設を回り、地道に事業を知っていただくという活動も考えている。また、病院の広報誌である「ききょう」にも年2回記事を掲載し、訪問看護ステーションをスタートするに当たり、効果的に情報発信を行っていく。

(市長質疑項目の抽出)

<大塚委員長>

市立病院からは、市長質疑項目はなしとする。

[理事者退室] 市立病院

[理事者入室] 市民生活部

第2号議案 令和5年度亀岡市国民健康保険事業特別会計予算

<市民生活部長>

第2号議案国民健康保険事業特別会計及び第5号議案後期高齢者医療事業特別会計の令和5年度予算について審査をお願いします。

<保険医療課長>

(資料に基づき説明)

～11:19

[質疑]

<大西委員>

今年度の1人当たりの保険料は据え置かれているのか。

<保険医療課長>

そのとおりである。令和5年度当初賦課の時期、実際には6月時点で被保険者と被保険者の所得が確定する。この点を相対的に勘案し、予算案としては保険料を据え置く方向で計上している。

<大西委員>

国民健康保険は、他の健康保険と比べると1人当たりの保険料が高くなることが多いが、現在、保険料を滞納している世帯数は。

<保険医療課長>

前年度のデータでは約900世帯が滞納している。

<大西委員>

保険料率の引き下げが実現すれば、望ましい状況になると思う。保険制度である以上、安定した運営を行う必要があり、一時的に保険料を引き下げたものの、その後の運営がうまくいかず、次年度には保険料の引き上げが必要になるという状況は避けていただきたい。そのためにも保険料の据え置きが適切であると考えている。

<大西委員>

900世帯も滞納されているということは、所得に対して国民健康保険料が

占める割合が高いなどの理由があるのではないか。コロナ禍や物価上昇による生活の苦しきなどにより、保険料の支払いが困難になる人が増え、それが原因となって国民健康保険事業特別会計の財政に影響するといった、悪循環に陥る可能性がある。今回も努力の結果、据え置きを実現していることには感謝するが、可能であれば保険料の引き下げを行い、滞納者の減少につなげていただきたい。

<大石委員>

未就学児の均等割が減っている理由は。

<保険医療課長>

今年度から未就学児に係る均等割額の2分の1を保険者が負担する制度が実施されている。この負担分は一般会計から繰り入れている。

<大石委員>

一般会計から繰り入れることによって、未就学児に係る負担が軽減され、子どもファーストにつながるという考えなのか。

<保険医療課長>

制度的な要素も含まれているが、出産育児一時金と比較し、子育て支援施策に貢献することを目指している。

<大石委員>

将来的に、対象を未就学児に限らず拡充していく考えはあるのか。

<保険医療課長>

子育て支援施策といっても、未就学児に限らず様々な年齢層への対策が必要であるため、年齢の引き上げなどについては、亀岡市単独ではなく、他市町村と連携し国に要望活動を行っている。

<平本委員>

6ページ、傷病手当金について、これはコロナ禍に関連したものであるが、利用実績はどうか。

<保険医療課長>

今年度は、2月支給分までで約40件である。

第5号議案 令和5年度亀岡市後期高齢者医療事業特別会計予算

<保険医療課長>

(資料に基づき説明)

～11:33

[質疑]

<大西委員>

歳入について、昨年度と比較して人口が増加していることから、予算も増額されているとのことであるが、1人当たりの保険料率は据え置かれているのか。

<保険医療課長>

令和5年度は令和4年度と同じ率である。

(市長質疑項目の抽出)

<大塚委員長>

特別会計市民生活部所管分からは、市長質疑項目はなしとする。

[理事者退室] 市民生活部

[理事者入室] 健康福祉部

第3号議案 令和5年度亀岡市休日診療事業特別会計予算

<健康福祉部長>

健康福祉部が所管する2つの特別会計事業について審査をお願いする。休日診療事業特別会計は、コロナ禍の影響を大きく受けたが、最近になって従来の状況に戻りつつあると感じている。令和5年度も引き続き、休日に緊急医療を必要とされる市民に対応するため、休日診療所の開設を行いたいと考えている。介護保険事業特別会計については、高齢化社会が進展している中、高齢者が住み慣れた地域で充実した生活を送るため、介護保険事業を円滑に実施していきたいと考えている。

<各所管課長>

(資料に基づき説明)

～11:48

[質疑]

<大西委員>

1ページ、医療用機械器具修繕料について、心電図などの修繕に2万円が計上されているが、非常に少ないように感じる。この金額で十分なのか。

<健康福祉部長>

現時点では修繕が必要ない状態であり、将来的に問題が発生した場合に備えた内容も含めた予算を計上している。予算に不足が生じた場合は、他の予算からの移動なども検討しながら対応していく。

第4号議案 令和5年度亀岡市介護保険事業特別会計予算

<高齢福祉課長>

(資料に基づき説明)

～12:17

[質疑]

<冨谷副委員長>

8ページ、家族介護支援事業経費について、現時点で認知症等高齢者事前登録配布物の利用者数は。また、認知症高齢者等居場所確認専用端末機の利用状況は。

<高齢福祉課長>

認知症等高齢者事前登録配布物の利用者数は、令和4年度12月末時点で97件、令和3年度末で76件、令和2年度末で87件であり、増減はあるが、同様の水準で推移している。新規登録は令和2年に30件、令和3年に29件あり、廃止に伴う審議が繰り返されている状況である。また、認知症高齢者等居場所確認専用端末機として使用しているGPSの実績は1件である。新しい機械器具を導入することが難しいため、参加者が持っている携帯電話のGPS機能を利用することを勧めている。

<平本委員>

9ページ、介護予防・日常生活支援総合事業経費について、高齢者介護支援事業助成金を受けている団体は何団体あるのか。

<高齢福祉課長>

現在、助成金の交付団体は9団体である。さらに7団体から申請があり、来年度は合計で15団体程度になると予想している。

<平本委員>

介護予防に関連する団体数や施設数について、具体的な目標などはあるのか。

<高齢福祉課長>

国の方針では、およそ500メートルごとに施設を設置することを目指されているが、実際にそのような目標を設定することは適切ではないと考えている。新たな取組が出てくれば、それに対して必要なサービスを提供し、地域の活性化を図ることが望ましいと考える。

<平本議員>

歳入について、一般会計予算からの繰り入れが増加傾向にあるが、将来的な見通しは。

<高齢福祉課長>

介護給付費または地域支援事業については、市の持ち出しが10～20パーセント程度となっている。そのうち地域支援事業についてはキャップの規定があり、総合事業のキャップは、75歳以上の人口の3年間の伸び率の平均が適用される。包括・任意事業については、65歳以上の人口の3年間の伸び率の平均がキャップとなる。介護給付費も無制限に増やし続けるわけではない。現在、65歳以上の高齢者のうち、介護保険を利用している方の多くは80歳前後であるが、今後は後期高齢者と呼ばれる75歳以上の方が増えると予想される。特に80歳を超える方の介護保険の利用が増える傾向があると考えており、亀岡市の人口の伸び率を考慮すると、2040年頃まで増加し、その後は横ばいとなり、2060年以降に再び増加した後、減少すると予測されている。介護保険の利用が増加していく期間をどのように乗り越えていくかが重要な課題となる。

<梅本委員>

6ページ、包括的支援事業経費について、この事業は、資格を持った3人によって運営されているという認識でよいか。

<高齢福祉課長>

地域包括支援センターについて、国の基準では、原則として1つのセンターが担当する区域における第1号被保険者の人数が2,000人未満の場合は、

3つの専門職のうち、どの専門職を配置してもよいが、2,000人を超えると、保健師または看護師を配置する必要がある、4,000人を超えると保健師に加え主任ケアマネージャーや社会福祉士を配置する必要がある。6,000人以上の場合は、3人の専門職が必要となる。本市では基本的に3人の配置を原則としているが、6,000人未満の地域では2.5人の配置となっている。また、亀岡市では機能強化のために、追加の職員1人を配置しており、他市と比較すると充実した体制が整備できていると考えている。今後、高齢者の数は一定の期間で減少に転じると予想されている。このことから、予算的な観点でみると職員の増員は困難な状況であると考えている。さらに、地域包括支援センターの職員は単純に資格を持っているだけではなく、広い視野と知識、経験を持つ方が求められる。一方、大学や専門学校などで関連分野を培った人材が減少しており、将来的な配置について考えていかなければならないと思っている。

(市長質疑項目の抽出)

<大塚委員長>

特別会計健康福祉部所管分からは、市長質疑項目はなしとする。

[理事者退室] 健康福祉部

< 休 憩 12:30~13:30 >

[理事者入室] 市民生活部

第1号議案 令和5年度亀岡市一般会計予算（市民生活部所管分）

<市民生活部長>

市民生活部の基本方針は、第5次亀岡市総合計画に基づき、市民の多くが訪れる窓口部門を集約し、市民生活に直結する窓口サービスの体制強化を図ることで、市民に寄り添う親切丁寧なサービスを提供することである。日常業務において市民満足度の高いサービスを提供するとともに、市民生活のサポートや国民健康保険、後期高齢者医療制度の保険行政や年金行政、効率的な課税収納事務を通じた生活基盤の維持強化に取り組んでいる。主な政策としては、戸籍住民登録事務の効率化、市民サービスの向上、窓口のデジタル化、国民年金相談や消費生活相談など各種相談窓口の充実、マイナンバーカードの交付推進、国民健康保険や後期高齢者医療制度の円滑な運営や被保険者の健康づくりの推進などを行っている。さらに、火葬場の円滑な運営管理と新たな火葬場の整備を行い、人生の終えんに関わる場である火葬場に関する政策にも取り組んでいる。最後に、効率的かつ効果的な課税事務と収納事務の推進、公平性のある課税の実施にも取り組んでいる。

<各所管課長>

(資料に基づき説明)

～13:55

[質疑]

<大西委員>

1 ページ、広聴経費の相談業務について、様々な相談があると思うが、昨年度の実績を基に予算を計上しているのか。市民ニーズに応えることはできるのか。

<市民課長>

今年度2月末での実績であるが、市民相談165件、法律相談341件である。また、行政相談による対応は61件で、そのうち46件が相続相談である。法律相談については、毎週水曜日に弁護士相談を行っており、1人当たり20分で1日最大9組の相談を受け付けている。毎週満席の状態であり、次週に予約していただくこともあるが、この件数で十分にニーズを満たしていると考えている。

<土岐委員>

2 ページ、現在のマイナンバーカードの交付状況は。

<市民課長>

令和5年2月28日現在のマイナンバーカードの交付枚数は54,950枚で、交付率は63.17パーセントである。申請枚数は69,788枚で、申請率は80.23パーセントである。しかし、重複して申請された方や申請されたものの書類不備などでマイナンバーカードが作成されていない方などがおられるため、実質の申請率は74.22パーセントである。

<土岐委員>

3 ページ、おくやみ窓口事務経費について、おくやみ窓口の利用状況は。

<市民課長>

令和3年4月から令和4年3月までの間で226件、令和4年4月から令和5年2月末までの期間で269件である。

<土岐委員>

予約での対応しかできないのか。

<市民課長>

予約制としているのは、各課が対象者の確認や必要な手続きを調査し、準備を行う必要があるためである。

<平本委員>

おくやみ窓口は、利用者から非常に役立ったと聞いている。現在、対応窓口は1か所であるが、全ての相談に対応できているのか。

<市民課長>

現在、1日に4つの枠を設けて予約を受け付けている。実際にどれくらいの需要があるかは把握できないが、準備の都合上、1営業日前までに予約していただくこととしている。予約は順調に受け付けている。

<平本委員>

5 ページ、在日外国人無年金者対策経費について、現在対象者は1人ということではどうか。

<保健医療課長>

そのとおりである。

<大西委員>

新火葬場整備について、丸山の傾斜や地盤の安全性などについて地域の方から話を伺っているが、進捗状況は。

<火葬場整備推進課長>

亀岡市新火葬場基本計画では、令和2年度に基本的な実施設計を行い、令和7年度に新火葬場を供用開始する予定であったが、現在は境界確定業務を進めている状況である。令和3年度には隣接地のうち一部の境界が確定したが、亀岡財産区の協力が得られず進捗は困難な状況になっている。そのため、令和4年度には不動産登記法に基づく筆界特定制度を活用し完了を目指している。来年度も引き続き筆界特定制度を活用し境界確定業務を進める予定である。委員がおっしゃった急傾斜地が、計画決定区域内に含まれることは承知しており、境界確定業務の進捗や敷地の現状などを踏まえ、今後の計画設計の検討対象として考えていきたい。

<梅本委員>

火葬場職員が会計年度任用職員である理由は。

<火葬場整備推進課長>

火葬場では専門的な知識や資格が必要であるため、専門性があり異動などがない会計年度任用職員を任用している。

<平本委員>

施設修繕費について、施設の修繕とはどのような内容なのか。

<火葬場整備推進課長>

火葬炉の使用に伴って劣化していく耐火レンガの一部分の修繕、また、排気ダクトに取り付けられたフィルターの交換などである。

<平本委員>

新火葬場の整備が進んでいないため、現火葬場を使わざるを得ないことは理解するが、今後、定期的に必要となる現火葬場に係る修繕費の在り方は、難しい課題であると考えている。これから必要になる修繕の内容と修繕を行う周期について、どのように考えているのか。

<火葬場整備推進課長>

現在の火葬場は、専門メーカーによる点検を受けており、その結果を受けて予算の内容を検討している。中長期的な視点で見ると、耐火レンガについては、部分的な改修で問題が解決できず、全ての耐火レンガを交換する必要がある可能性もあるが、現時点では、部分的な修繕で火葬炉を維持することができる状態であるため、新火葬場の整備が進むまで、適切な状態を維持管理していきたいと考えている。

<平本委員>

現時点で現火葬場の大規模な修繕計画はないのか。

<火葬場整備推進課長>

現時点では部分的な修繕による施設維持を進めていく方針である。

<市民生活部長>

今年度は、議員の協力もあって大規模な施設の修繕を行うことができ、雨漏りなどの問題が解消された。令和5年度は主に耐火れんがに焦点を当てて施設を維持していく予定である。

<平本委員>

全ての耐火れんがを積み替えた場合、改修費はどのくらいかかるのか。

<火葬場整備推進課長>

1つの炉で2,000万円程度が必要になると考えている。

<平本委員>

市民生活に影響が出ないよう、必要な予算は計上していただきたい。次に、消費生活センターについて、相談件数や相談内容の現状は。

<市民課長>

相談件数は、令和4年度が354件、今年度は2月末現在で303件であり、同様の水準で推移している。相談内容としては、インターネットを通じて申し込んだところ、悪質な業者にだまされて粗悪な商品が届いたり、連絡がつかなくなったり、ウェブサイトが消えたりするケースがある。また、定期購入のインターネット申込みで、試しに1回だけ注文するつもりだったが、2回目、3回目と商品が届くといったケースも多くある。インターネットの普及に伴い、このようなトラブルが多く発生する傾向があると感じている。

<平本委員>

今は幅広い年代の方がインターネットを使用しているが、このような具体的なケースが存在することを周知、啓発しているのか。

<市民課長>

広報かめおかなどに、消費生活センターからのお知らせとして掲載している。また、最近では年金の保険料還付などの内容で、集中して電話がかかってくる時期があったが、不審な事案が発生した際には、警察と連携し、市のLINEなどを活用して、そのようなケースが増えていることやATMへの誘いに関する注意喚起を行っている。必要なときには、これらの手段を活用しながら対応している。

<土岐委員>

入湯税については、コロナによる影響が減少し、湯の花温泉の来客数が増えると見込んでいるのか。

<税務課長>

コロナ前は、10万人を超える入湯客に納めていただいていた。具体的には、令和元年は約13万4,000人であったが、令和2年度は約5万8,000人、令和3年度はわずかに回復して6万6,000人となっている。今年度は、全国の旅行支援策などにより、温泉を訪れる方が増加しているようである。このような状況を考慮し増収を見込んでいる。

<大塚委員長>

市民生活部からは、市長質疑項目はなしとする。

[理事者退室] 市民生活部

<大塚委員長>

当初は、次回の委員会で市長質疑項目の確認を行う予定であったが、本日の審査の中で市長質疑項目がなかったため、昨日の意見を整理した資料を基に論点を確認したいと思うがどうか。

—全員了—

<大塚委員長>

次の全体会で市長質疑項目の確認を行うに当たり、環境市民厚生分科会として論点を確認する。家庭相談員等設置経費について、ヤングケアラー実態調査の結果は、根本的な問題解決に向け、どのように活用されるのかということ項目として挙げているが、意見はあるか。

(意見なし)

<大塚委員長>

では、この内容とする。

—全員了—

<大塚委員長>

次に重層的支援体制整備事業経費について、多くの所管にまたがる事業であるが、組織・機構や財政的な整備はできるのかということ項目として挙げているが、意見はあるか。

<大塚委員長>

では、この内容とする。

—全員了—

散会 ～ 14 : 34